

予防技術検定模擬テスト

—解説付—

NO.182

[共通] 問1 個々の防火対象物の防火管理者が消防計画に定めるべき防火管理に係る事項として消防法施行規則第3条第1項第1号に定められている以下の事項のうち、同第4条第1項（統括防火管理者が定める当該防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画に定めるべき事項）には同趣旨の規定が定められていないものを、1つ選べ。

- (1) 自衛消防の組織に関すること。
- (2) 避難通路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難施設の維持管理及びその案内に関すること。
- (3) 消火、通報及び避難の訓練その他防火管理上必要な訓練の定期的な実施に関すること。
- (4) 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること。

[消防用設備等] 問1 防火管理者制度又は消防用設備等の設置に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 同一敷地内に管理について権原を有する者が同一の者である二棟の校舎がある場合、これらの校舎は、消防法第8条第1項（防火管理者）の規定の適用については一の防火対象物とみなされるが、同法第17条第1項（消防用設備等の設置及び維持等）の規定の適用については、特定の規定に該当しない限り、原則としてそれぞれ独立した別の防火対象物として扱われる。
- (2) 令別表第1(15)項の用途に供される延べ面積5,000m²の防火対象物が、開口部のない耐火構造の床又は壁で3,000m²の部分と2,000m²の部分に区分されているときは、消防法施行令第2章（消防用設備等）の第3節（設置及び維持の技術上の基準）の規定の適用については、令別表第1(15)項の用途に供される延べ面積3,000m²と2,000m²の2つの防火対象物とみなされる。
- (3) 相互間の距離が10mを超える二棟の校舎（主要構造部は耐火構造）が1階において有効幅員3mの渡り廊下（通行の用途のみに供され、可燃性物品等の存置その他通行上支障がないよう管理されているもの）で接続されている場合、これらの校舎にかかる法第17条第1項（消防用設備等の設置及び維持等）の規定の適用については、特定の規定に該当しない限り、原則としてそれぞれ独立した別の防火対象物として扱われる。
- (4) 百貨店の地階で、地下街と一体を成すものとして消防長又は消防署長が指定したものは、屋内消火栓設備の設置の要否については、地下街の部分であるものとみなして規制される。

[消防用設備等] 問2 消防機関に通報する火災報知設備に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 「火災通報装置」とは、消防機関に通報する火災報知設備のうち、一の押しボタンの操作等により消防機間に通報する

ことができる装置で電話回線を使用するものをいう。

- (2) 火災通報装置は防災センター等に設置しなければならない。
- (3) 消防機関へ通報する火災報知設備のうち火災通報装置以外のものの発信機は、防災センター等のほか、多数の者の目にふれやすく、かつ、火災に際しそみやかに操作することができる箇所に設置しなければならない。
- (4) 特別養護老人ホームに設ける火災通報装置にあっては、原則として自動火災報知設備の感知器の作動と連動して起動しなければならないが、自動火災報知設備の受信機及び火災通報装置が防災センター等（常時人がいるものに限る。）に設置されるものにあっては、必ずしも連動することを要しない。

[防火査察] 問1 消防法（以下「法」という。）に基づく立入検査等に関する次の記述のうち、不適当なものはどれか。

- (1) 法第8条第1項で規定する「管理について権原を有する者」とは、防火対象物又はその部分における火気の使用又は取扱いその他法令に定める防火の管理に関する事項について、法律、契約又は慣習上当然行うべき者をいう。
- (2) 法第21条の2第2項に規定する技術上の規格（以下「規格」という。）が変更され、既に型式承認を受けた消防法施行令第37条に規定する検定対象機械器具等が変更後の規格に適合しないときは、法第21条の5に基づき当該型式承認の効力が失われ、又は、一定の期間を経過した後に失われる。
- (3) 法第3条第3項又は第5条の3第4項の規定により準用される災害対策基本法第64条第4項の規定による保管した物件の売却については、必ず、競争入札で行わなければならない。
- (4) 経過措置とは、改正後の設備等技術基準の適用が一定の期間猶予されること、旧規定から新規定への移行のための経過的な措置がなされること等であり、改正内容に応じて、経過措置に関する規定が附則等に設けられる。

[防火査察] 問2 消防法（以下「法」という。）に基づく違反処理に関する次の記述のうち、不適当なものはどれか。

- (1) 法第46条の5に基づく過料事件の通知は、過料に処せられるべき者の住所地を証する資料等を添付し、法第8条の2の3第5項の規定による届出を怠った者の住所地を管轄する地方裁判所に対して行う必要がある。
- (2) 法第17条の3の3に基づく消防用設備等の点検報告で虚偽の報告を覚知し、調査したところ法人の事業に関して違反行為が行われたことを供述等で特定したので、違反者のほか法第45条の両罰規定を適用して法人も告発した。
- (3) 刑事訴訟法第239条第2項は、「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。」と規定し、公務員の告発義務について定めている。ただし、この告発義務については、当該公務員の職務上正当と考えられる程度の裁量まで禁止するものではない。

消防救第84号消防庁救急企画室長通知) 参照。

問2 答 (2)と(5)

解説 (2) 高齢者割合が高いのは急病と一般負傷で、交通事故は成年のほうが多い。

(5) 入電時刻で最も多いのは、10時～12時となっている。

※設問(1)：P. 17 設問(2)：P. 27 設問(3)：P. 30 設問(4)：P. 33 設問(5)：P. 37 参照。出典 令和4年版 救急・救助の現況（消防庁）

問3 答 (1)と(2)

解説 (1) 令和元年が過去最多
(2) 高齢者の割合は約6割
(3) 正しい
(4) 正しい
(5) 正しい

出典「令和4年版 救急・救助の現況」

予防技術検定模擬テスト解答

〔共通〕

問1 答 (1)

解説 統括防火管理者は、その管理について権原が分かれている防火対象物の全体について防火管理上必要な業務を統括する者と位置づけられており、当該防火対象物の全体についての消防計画を作成し、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、当該防火対象物の廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理その他当該防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行うこととされている（法第8条の2第1項）。

統括防火管理者が消防計画に定めるべき事項は規則第4条第1項に定められており、各管理権原者の権原範囲（第1号）、防火管理業務の一部が委託されている場合の業務範囲（第2号）など管理権原が分かれている防火対象物の全体について防火管理業務を行うのに不可欠な事項のほか、個々の防火対象物の防火管理者が定めるべき防火管理に係る事項として規則第3条第1項第1号に定められている選択肢(2)～(4)については、規則第4条第1項にもそれぞれ対応する規定が定められているが（第3号～第5号）、自衛消防の組織に関することについては、当該防火対象物全体についての消防計画に定めるべき事項とはされていない。

〔消防用設備等〕

問1 答 (4)

解説 (1) 設問の二棟の校舎の場合、法第8条第1項（防火管理者）の規定の適用については、令第2条により一の防火対象物とみなされる。

一方、法第17条第1項（消防用設備等の設置及び維持等）にかかる消防用設備等の設置単位は、「消防用設備等の設置単位について（昭和50年3月5日 消保安第26号 消防庁安全救急課長通知）」第1により、建築物である防火対象物については、特段の規定のない限り、「棟」であり、「敷地」ではないとされている。

この特段の規定としては、令第8条（別棟とみなされる区画）、第9条（複合用途防火対象物の部分である防火対象物についての考え方）、第9条の2（地下街と一体をなす地階）、第19条第2項（屋外消火栓設備に関する基準）及び第27条第2項（消防用水に関する基準）が例示されている。

以上により、本肢は正しい。

- (2) 令第8条により、本肢は正しい。
- (3) 「消防用設備等の設置単位について」第2(1)により、双方の建築物の主要構造部が耐火構造である二棟の建築物を1階で接続する場合、建築物相互間の距離が1階にあっては6m、2階以上の階にあっては10mを超える接続する渡り廊下が有効幅員6m未満で通行又は運搬の用途のみに供され、可燃性物品等の存置その他通行上支障がない状態にあるという条件を満たせば、これら二棟の建築物は別棟扱いとすることができる。以上により、本肢は正しい。
- (4) 設問の百貨店の地階の場合、令第9条の2により、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備及び非常警報設備である放送設備の設置の要否については地下街の部分であるものとみなして規制されるが、屋内消火栓設備は、本条の対象外である。以上により、本肢は間違いである。

問2 答 (4)

- 解説 (1) 規則第25条第2項第1号により正しい。
(2) 規則第25条第2項第1号により正しい。
(3) 規則第25条第2項第2号により正しい。
(4) 規則第25条第3項第5号により、必ずしも連動することを要しない場合は、自動火災報知設備の受信機及び火災通報装置が防災センター（常時人がいるものに限る。「防災センター等」ではないので念のため。）に設置される場合に限られる。

ここで、「防災センター」とは、総合操作盤その他これに類する設備により、防火対象物の消防用設備等又は特殊消防用設備等その他これらに類する防災のための設備を管理する場所を言い、「防災センター等」とは、中央管理室、守衛室その他これらに類する場所（常時人がいる場所に限る）をいうこととされている（規則

第12条第1項第8号)。ちなみに、消防法施行規則の中で消防用設備等の受信機等を「防災センター等」に設置するよう求めている規定は19あるが、「防災センター」に設置するよう求めている規定は本号だけである。

【防火査察】

問1 答 (3)

- 解説 (1) 法及び立入検査マニュアルにより適当。
(2) 法及び立入検査マニュアルにより適当。
(3) 災害対策基本法施行令第27条により、速やかに売却しなければ価値が著しく減少するおそれのある物件等は、随意契約により売却することができるので、不適当。
(4) 立入検査マニュアルにより適当。

問2 答 (4)

- 解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
(2) 法第44条第11号、第45条第3号及び違反処理マニュアルにより適当。
(3) 違反処理マニュアルにより適当。
(4) 法第5条の3第2項に基づく措置を実際に行う者は当該消防職員のみであるが、法第5条の3第4項の措置を実際に行う者は当該消防職員又は第三者とされているので、不適当。

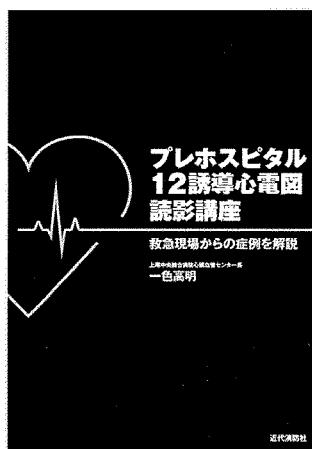
【危険物】

問1 答 (1)

解説 免状については、

プレホスピタル 12誘導心電図読影講座
～救急現場からの症例を解説～
■一色 高明 著 A4判／94頁
定価1,760円（税込）

心電計は、全国の救急隊の82%に配備されています。近年、12誘導心電図伝送システムが開発され、その導入が広がりつつありますが、救急における12誘導心電図の活用は、循環器救急体制の整備のための重要な課題となっています。本書では、心電図に触れる機会の少ない救急隊員向けに救急現場で必要な12誘導心電図の読影の基本について解説しています。



- ・免状の交付年月日及び交付番号
- ・氏名及び生年月日
- ・本籍地の属する都道府県
- ・免状の種類、取り扱うことができる危険物及び立ち会うことができる危険物の種類
- ・過去10年以内に撮影した写真が記載事項とされているほか、写真の書き換え年月日、危険物取扱者講習の状況についても記載されている。本籍地についてはその属する都道府県が記載事項とされている。したがって、転籍した場合でも同一都道府県内であるときには書換えの必要はない（令第33条、規則第51条、規則別記様式第22参照）。

問2 答 (3)

解説 掲示板には、貯蔵し、又は取り扱う危険物の類、品名及び貯蔵最大数量又は取扱最大数量、指定数量の倍数並びに危険物取扱者の氏名又は職名を表示することとされている（規則第18条第1項参照）。

この他に、貯蔵し、又は取り扱う危険物に応じ、「火気厳禁」等の注意事項を表示した掲示板を設けることとされている。

お詫びと訂正

本誌2023年4月号（No.749）の予防技術検定模擬テストNo.178の〔消防用設備等〕問2の解答（P. 139）に誤りがありました。答（3）は誤りで、正しくは（4）です。お詫びして訂正いたします。

主な目次

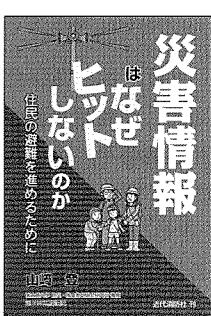
Part 1 12誘導心電図読影のポイント

Part 2 救急現場からの12誘導心電図解説

【コラム】もっと知って欲しい心臓病のココロ

～ピンピンコロリのために何ができるか～

- ・心臓発作と循環器ホットライン
- ・病院到着後も急げ急げ！「Door to Balloon Time」って何？
- ・循環器ホットラインを生かす！
- ・再発予防は悪魔との闘い
- ・極意は“体を動かすこと、歩くこと”ほか



災害情報はなぜヒットしないのか ■ 山崎 登 著
住民の避難を進めるために

四六判／200頁 定価1,650円（本体1,500円+税10%）

近代消防社

〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目1番19号（ヤクルト本社ビル）
TEL (03) 5962-8831 FAX (03) 5962-8835
URL <http://www.ff-inc.co.jp/>